

# 助成事業のQ & A

公募期間中に新たな項目を追加する場合があります。適宜ホームページをご確認ください。

## 一般事項

### Q1. 助成を行う目的は何ですか？

1990年（平成2年）に大阪・鶴見緑地で開催された国際花と緑の博覧会の「自然と人間との共生」という花の万博の理念の継承、発展を目的に助成による支援事業を実施しています。この事業は、理念に沿った「活動行催事」や「調査研究」を行っている団体等に助成金を通じて、ご支援するもので、事業を実施される皆様と共に、潤いのある豊かな社会の創造に寄与したいと考えております。

## 応募対象者

### Q2. 国や地方公共団体、独立行政法人、民間企業は応募対象ですか？

対象になりません。ただし、そこに在職する職員が、業務上支障ない範囲でグループ、実行委員会等（人格なき社団）を組織し、人員、会計を独立させることにより応募することができます。

### Q3. 大学や高校、学校法人は応募対象ですか？

対象になりません。ただし、そこに在職する教職員が、グループ、実行委員会等（人格なき社団等）を組織し、人員、会計を独立させることにより応募することができます（ゼミなどは不可とします。）。

### Q4. 個人での応募は対象ですか？

対象になりません。

### Q5. 応募者が事業の実施者であるとはどういう意味ですか？

応募する団体自身が事業の実施主体であることです。従って次の場合は認められません。

- ①他の団体や個人の名義に替わって応募する場合
- ②事業の実質的な部分を他の団体や個人が行うことになる場合

### Q6. 指定管理者ですが、応募はできますか？

指定管理者であっても、応募する事業が国や地方公共団体の指定管理業務でない場合は応募が可能です。

## 実施場所

### Q7. 事業の実施場所は原則として日本国内とのことです。例外はあるのですか？

例外として認められるものとしては次の場合があります。

- ①日本国外で現地調査を行い、日本国内で分析、とりまとめ等を行う調査研究や技術開発
- ②日本国外で行催事を行い、その成果を日本国内での活動等に反映させるもの

## 実施期間

### Q8. 事業の実施期間が複数年度にわたる場合でも、継続して助成を受けることはできますか？

できません。助成は、1回につき1年度ですので、年度ごとに応募してください。また、同じ事業について、連続して助成を受けることができるのは3箇年度（3回）までとします。

## 助成金

### Q9. 助成は、なぜ助成対象経費の4分の3なのですか？

助成を受ける団体が継続性・主体性を持って活動することが重要であると考えているからです。

### Q10. 花博記念協会以外からの助成を同時に受けることはできますか？

可能です。応募時に提出する事業収支予算書の収入の部に明記してください。

### Q11. 謝金や旅費交通費についての算定基準はありますか？

謝金については講師謝金としての申請可能額は助成要望額の30%以下とし、講師一人あたりの助成可能額は1日1万円以下とします。

旅費交通費についての申請可能額は助成要望額の50%以下とします。

※ 車による移動の際の精算は移動区間を明記の上、a 始点で満タンにしたレシート、b 終点で満タンにしたレシートを提出してください。a は満タンの証明、b を実際の使用分とし精算はbで行います。

※ ガソリン代については移動区間を明記の上、事業実施の際の移動距離に基づいた距離計算（12 円/km）での積算も可能です。（ハイオク不可）

### Q12. 助成金の前払いは可能ですか？

可能です。原則として助成金は事業の完了後の交付（精算払い）となりますが、事業実施前に交付を受けなければ、その実施が著しく困難になると認められる場合は、前金払を請求することができます。ただし、交付決定額の2分の1以内です。

### Q13. 事務局管理費や飲食費などは、助成の対象となりますか？

対象外です。助成は、対象となる活動や調査に直接的に関係するものに対して行うものですので、申請団体の組織維持のための経費や、飲食費のように事業に直接的に関係しない経費は助成の対象としてみなしません。

※熱中症対策のための必要最低限の飲料等の購入は消耗品費として認めます。

### Q14. 花博記念協会の助成金以外の収入について何か条件がありますか？

当協会の助成金以外の収入の調達方法につきましては、特に問いません。

## 応募の手続き

### Q15. 申請書類及び添付書類送付の際の、安全かつ確実な方法とはどのようなものですか？

当協会ホームページから「助成金交付申請書」をダウンロードしメールでご応募下さい。また、郵送、宅配便等を利用して頂いても構いません。その場合、書類の紛失等のトラブルを避けるため、発送が証明できるような送付方法をお勧めします。なお、何らかの事情により、当協会に書類が届いていない場合の責任は負いかねますのでご注意ください。

### Q16. 一旦提出した申請書類及び添付書類の修正、差し替え、追加は可能ですか？

提出期限となる日以前であれば、規定枚数の範囲内で可能です。

## 審査

### Q17. 審査結果の通知はどのように行われますか？

審査結果の通知は郵送します。採否の結果及び助成金交付の決定：令和8年2月(予定)

### Q18. 審査委員会の委員の構成については公表されるのですか？

協会のホームページに記載しています。

### Q19. 一次審査はどのように行われるのですか？

有識者による委員会を設け、提出して頂いた書類の審査を行います。

### Q20. 二次審査は、どのように行われるのですか？

オンラインでプレゼンテーションによる二次審査を行い、助成対象団体を決定します。

25万円以下の少額助成（調査研究、活動・行催事とも）は、プレゼンテーションによる二次審査は行わず、引き続き書類による二次審査を実施します。

※ オンライン対応が難しい場合は事前にご相談ください。

### Q21 審査基準は公表されるのですか？

審査基準は公表しません。

## その他

**Q22.** 協会のホームページに事業成果の報告が掲載されるのはいつですか？

具体の日程は未定ですが、令和8年度に実施する事業については、令和9年8月頃を予定しています。

**Q23.** 協会のホームページに掲載される事業概要の内容はどのようなものですか？

ホームページには、助成先の名称、事業名、実施場所、事業の成果（概要）、活動写真などを掲載します。

**Q24.** 過年度の助成対象事業を参考に見たいのですが、どうすればいいですか？

ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

## 書類の提出先および問合せ先

＊ ＊ ご不明な点はお気軽にお問い合わせ下さい ＊ ＊

〒538-0036 大阪市鶴見区緑地公園2-136

公益財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会

企画事業部

TEL：06-6915-4516

FAX：06-6915-4524

E-mail：clover@expo-cosmos.or.jp

### ●個人情報の取り扱いについて

ご提出頂いた資料およびご記入頂いた個人情報は、当協会の選考、運営ならびに情報提供の目的で事務局および審査会委員が利用し、適切に管理いたします。